

【8月20日更新】

8月17日、鹿児島県に「まん延防止等重点措置」が適用されました。

鹿児島県の緊急事態宣言の期間以降の9月1日(水)～9月12日(日)まで、視聴覚障害者情報センターが主催する講座・教室等は、すべて中止または延期になります。詳細につきましては、各担当者より連絡いたします。

また、ハートピアかごしまの利用制限も9月12日(日)まで延長します。

利用制限の詳細は下記を参照ください。

【8月14日掲載】

鹿児島県において、新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言が発令されたことに伴い、8月14日(土)～8月31日(火)(予定)まで、ハートピアかごしま内の施設は一部利用制限がかかります。

○施設の利用は、20時で終了します。

○プール・トレーニング室の利用はできません。

○その他の施設・県の機関は通常どおり開館しています。

○食堂は通常どおり営業しています。

※上記期間の講座・教室について

障害者自立交流センター主催：中止または延期します。

視聴覚障害者情報センター主催：状況を見て開催しますが、一部中止・延期があります。

いずれも、中止・延期する講座の受講者の方には、各担当者より今後の日程等について連絡いたします。

不明な点はお問い合わせください。

※上記期間を開催日とする新規予約はできません。